



国立大学法人

長崎大学  
NAGASAKI UNIVERSITY

## プレスリリース

平成31年4月8日

# 平成31年度「長崎大学地方創生活動支援金」

## 受給者通知書交付式

このたび、平成31年度の長崎大学地方創生活動支援金の受給者が決定し、学長、理事ならびに関係者列席のうえ、受給者通知書の交付式を開催いたします。

長崎大学地方創生活動支援金制度は、地域創生に強い意欲を持つ学生の地域企業等への就職活動、地域貢献活動、インターンシップ活動等を支援する目的で創設されました。

各学年次40名を上限として3年次、4年次の学生を対象に、給付型の支援経費を支給する制度として平成30年度に始まっています。

報道機関の皆さまには、地方創生の将来を担う学生たち取材いただければ幸いです。

### 受給者通知書交付式次第

日時： 平成31年4月10日(水) 18:10より18:30

場所： 長崎大学 第2会議室（文教キャンパス事務局3階）

次第：

1. 開会
2. 通知書交付
3. 学長による挨拶
4. 受給者代表 誓約
5. 閉会

受給予定者 3年次生 36名、4年次生 37名

「本件に関する問い合わせ」

長崎大学地方創生推進本部 石松

電話 095-819-2107

E-mail: ishi@nagasaki-u.ac.jp